

子育て家庭の味方！ファミたんカード

町では、子育て家庭を応援するため、県協賛店と連携して、「福島県子育て応援パスポート事業（ファミたんカード）」を開始しました。

「ファミたんカード」は、18歳未満の子どもがいる家庭に交付し、カードを県内の協賛店に提示すると、商品の割引やポイントアップ、景品のプレゼントなど、さまざまなサービスが受けられます。

カードは県内2,000店を超える店舗等でご利用できますので、ぜひ申請し、ご利用ください。

カードの申請方法は、役場窓口で、所定の申請書に必要事項を記入していただくだけです。

申請に必要なものは、申請に来られる方の健康保険証、又は最年少児童の健康保険証です。

協賛企業・協賛店の募集

県では、子育て応援パスポート事業の協賛企業・協賛店を募集しています。

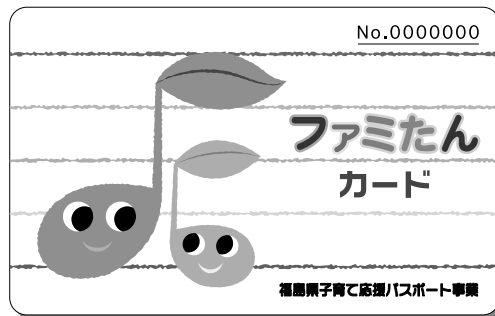
登録することにより、子育て支援を通じた、企業・店舗のイメージアップにつながりますので、ご協力をお願いいたします。

詳細については、県のホームページ、又は役場健康福祉課にお問い合わせください。

◆問い合わせ

健康福祉課

☎72-6934



町内の協賛店舗

(平成20年2月1日現在)

- 会津手打そば処 拓
- あなたの店 パレット
- イシハラ コムコム店
- おのタウン・コムコム
- cut-box Chr-Roo
- カメラのカタソネ
- きんまるや・リトルスター
- 郡山信用金庫小野町支店
- コスメハウスわたなべ
- 酒の松月堂
- 大東銀行小野支店
- 東邦銀行小野支店
- 花の店 おおはし 小野店
- バラエティグッズリナ
- ピッコロ小野町店
- 女性(ひと)を彩る店 美・リップ
- ブックセンターコムコム
- ブラップ
- 村さ来小野町店・カラオケ雅
- 読売・福島民友 小野町吉田新聞店
- ラーメンつかさ
- リカちゃんキャッスル

新たに協賛いただいた店舗

- トミタ小野店
 - ドラッグてらしま 小野店
- 計24件(50音順)

国民年金コーナー

学生納付特例制度のご案内

学生の方も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務になります。

しかし、ほとんどの方は収入がないため、保険料を納付することが難しいと思います。

そこで、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」を紹介します。

●対象となる学生

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する方のうち、本人の所得が一定以下の方

●特例対象期間

4月から翌年3月までの1年間。年の途中に誕生日のある方は誕生日からとなります。

●手続きの仕方

4月からの受付となります。役場窓口にて備え付けの申請書または社会保険事務所から送付された申請書に必要事項を記入し提出してください。

申請書には、平成20年度有効の学生証の写しまたは在学証明書の添付が必要になりますので、必ずお持ちください。

年度の途中に20歳を迎える方は、社会保険事務所より送付される「資格取得届」とあわせ

て、手続きをお願いします。

●注意事項

▼10年以内の期間は、さかのぼって保険料を納付すること(追納)ができます。ただし、特例の承認を受けた期間から3年度目以降に追納する場合は、加算額が発生しますので、早めに納付していただくことをお勧めします。

▼特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には入りませんが、保険料を追納しない場合は、年金額には反映されません。

▼保険料を追納する場合は、納付書が必要となります。基礎年金番号などが分かる書類(年金手帳など)を準備のうえ、郡山社会保険事務所まで電話により、申し込んでください。

▼毎年度申請が必要となりますが、毎年2月下旬までに納付特例の承認を受けた方では、引き続き在学予定である方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。この方は学生証の写しまたは、在学証明書の添付が不要となります。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所

☎024-932-3480

町民生活課

☎72-6933